

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成26年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成26年8月6日(水) 午後1時25分～午後2時10分
3 開催場所	ホテル千成 2階会議室
4 審議等事項	報告事項 (1)平成25年度富津市国民健康保険事業特別 会計決算見込について
5 出席者	委員 杵崎兆延 飛澤三郎 鮎川和子 齊藤千代子 山寄智子 福原敏夫 松原和江  事務局 佐久間清治 前沢幸雄 村上泰隆 渡邊房男 藤寄 勉 栗本聖子 原 沙織
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成26年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成26年8月6日(水) 開会 午後1時25分  
閉会 午後2時10分
- 2 場所 ホテル千成 2階会議室
- 3 出席委員  
杵崎 兆延 (1号委員)  
飛澤 三郎 (1号委員)  
鮎川 和子 (1号委員)  
齊藤 千代子 (1号委員)  
山寄 智子 (2号委員)  
福原 敏夫 (3号委員)  
松原 和江 (3号委員)
- 4 欠席委員  
三枝 奈芳紀 (2号委員)  
加藤 大介 (2号委員)  
平川 惠敏 (2号委員)  
高梨 良勝 (3号委員)  
永井 庄一郎 (3号委員)
- 5 報告事項  
(1) 平成25年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- 6 その他
- 7 事務局職員  
佐久間市長 前沢健康福祉部長 村上納税課長  
渡邊国民健康保険課長 藤寄国民健康保険係長  
栗本特定健診推進係長 原主事

栗本係長

ただ今より、平成26年度第2回富津市国民健康保険運営協議会をはじめさせていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、7名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2、「会長あいさつ」でございますが、高梨会長から都合により欠席の連絡がございましたので、福原職務代理者にあいさつをお願いいたします。

福原職務代理者

それでは改めて、よろしく申し上げます。

ただ今司会者の方からありましたように、本日高梨議員と永井議員が急遽欠席ということで、お休みとなっておりますけれど、7名の出席ということでお願いをしたいと思います。

委員の皆さんについては大変暑い中、またお忙しい時間帯の中、第2回の運営協議会でございますけれども、ご出席していただきまして大変どうもありがとうございます。日ごろ国保運営協議会の皆さんについては、国保運営について色々な面でご協力いただいております。

今日の議件については、例年のおり25年度の決算等でございますけれども、おかげ様で、国保会計については、毎年厳しいながらもなんとか赤字にならずに済んでいると、振り返ってみますと、いい按配に、流行咳のかぜ等含めて毎年毎年心配しております病気がそう発生せずに来られたことも大きな一因になっているかと思っております。

しかしながら、今日も大変暑いお天気でございますけれども、熱中症含めて、おそらくお医者さんにかかる方もいるかと思っております。こればかりは運動場にいたからなるのではなくて、家の中にも熱中症にかかってしまうというほど気候が高温になっているというのが実態かと思っております。

そういう気候の中でも富津市については、年明け4月から市民の皆様を対象に、特に集団健診をはじめ、個別的な検診も含めてできる限り健康管理をしていただくということで、事務局含めて日夜紛争しておりますけれども、なかなか私ども市民が事務局の企画する健康管理についていけないという表現が正しいのかわかりませんが、せつかく様々な健診を計画されて実施しておりますけれども、市民の参画がなかなか大図になってくれないということで、おそらく事務局はそういう点で悩みがあるかと思っております。裏を返せば健康だから行かないという面もあるかもしれませんけれども、ひとつぜひ、これからは様々な健康診断を実施されるかと思っておりますので、特に委員の皆様については、今後病気の発生する前の予防ということで、市のそういう事業には積極的に参加、健診をされますようお願いを申し上げ、今日また、暑い中の会議でございますけれども、積極的に発言をいただく中で、皆さんの賛同を得た中での会議にしていきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願い申し上げまして、高梨会長に代わってのあいさつにさせていただきます。

本日はどうもご苦労様でございます。よろしくお願いいたします。

栗本係長            ありがとうございます。続きまして、次第の3「市長あいさつ」でございます。佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

佐久間            皆さん、こんにちは。  
市長            委員の皆さんには大変お忙しい中、また、お暑いところ、運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から国民健康保険事業の運営に深いご理解とご協力を頂きますことを、厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度を取り巻く情勢につきましては、急速な少子高齢化の進展、医療の高度化等に伴う医療費の増加に加え、就業構造の変化による低所得者層の増加により、国保財政は極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中で、国におきましては、国保基盤強化協議会で検討している国保改革の中間整理(案)が7月7日に報告されました。

その中では、都道府県が保険者となり財政運営を担う一方、市町村は引き続き保険料の賦課・徴収や保健事業を担当することや、財政安定化基金を創設することなどが盛り込まれているところがあります。

今後は、地方3団体との協議を継続するとともに、政務レベルでの会合で、中間整理案を取りまとめる方針で、年度末までに結論を得て、平成27年に国保制度改革関連法案の提出を目指しているとされております。

これからも国の情報を的確に把握し、国や県の補助金の確保を図るとともに、特定健康診査、特定保健指導など保健事業の積極的な展開によりまして、医療費の適正化を促進し、被保険者の皆様が安心して医療を受けられる事業運営に努めて参りますので、今後とも、委員の皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

本日の会議内容につきましては、平成25年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込の報告であります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

栗本係長            続きまして、議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、福原職務代理者に議事進行をお願いいたします。

福原職務            それでは規定によりましてしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。  
代理者

まず報告事項(1)平成25年度富津市国民健康保険事業特別会

計決算見込についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

藤寄係長

それではお手許に配布させていただいております資料に基づいて、報告事項(1)平成25年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込についてご説明させていただきます。

それでは、5月23日に開催していただきました第1回運営協議会において、4月末における平成25年度決算見込みを報告いたしました。平成25年度決算が調製されまして、7月11日に監査委員の審査に付されましたので、改めて報告をさせていただきますと思います。

お手許にごございます資料の2ページ目をご覧ください。表の1番左に科目、その右の(a)列に3月補正後の平成25年度予算現額、その右の(b)列に平成25年度決算見込額、更に、その右に決算見込額から予算現額の差引き額を記載し、そして、表の右半分には科目ごとの説明を記載してございます。

それでは、歳入について科目ごとに決算見込額と予算現額を比較しながらご説明を申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の行があり、その(b)列に決算見込額を記載しております。

18億1,462万8,373円の決算見込で、予算現額に対して2,301万4,627円の減収の見込みでございます。これは、3月補正の時点で現年度分86.93%、滞納繰越分16.79%と、平成24年度決算収納率を目標とした収納率が、決算見込みでは、現年度分が87.15%、滞納繰越分が14.85%と、現年度分は目標より0.22%の増となったものの、滞納繰越分が目標より1.94%減となるのが減収となった主な要因となります。

次に国庫支出金です。合計で、15億9,084万1,472円の決算見込で、予算現額に対しまして、4,227万472円の増額となります。これは、④の療養給付費等負担金の算定係数の変動と、⑦の調整交付金について、算定の基礎となります保険給付費が、当初予算算定時と比較しまして減であったことなどから、普通調整交付金は減額となるものの、経営姿勢が良好である団体に交付される特別調整交付金、いわゆる特々調が前年度と同額の7,600万円の交付となったことが増額となった主な要因でございます。

なお、療養給付費等負担金は、一般被保険者の保険給付費等の32%相当額が交付されるものですが、8ヶ月分の給付実績額と、4ヶ月分の給付見込額の合計額に、補正係数を乗じて交付されているため、平成26年度においてその精算を行うこととなります。

また、⑤の特定健康診査等負担金、及び⑧の高齢者医療制度円滑運営事業補助金につきましても、平成26年度において精算を行います。

次に⑨の療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。1億9,943万4,000円の決算見込みとなります。これも平成26年度に精算を行います。

次に⑩の前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による、医療保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。16億3,492万5,445円の決算見込みとなります。

内容は、平成25年度の概算交付額、16億685万2,571円に、平成23年度の概算交付額が過少交付だったことによる、平成23年度精算額2,807万2,874円を加算したものでございます。

また、この平成25年度の概算交付金は、翌々年度の平成27年度に精算を行うこととなっています。

次に県支出金です。合計で3億9,079万1,272円の決算見込で、予算現額に比べ1,559万5,272円の増となります。これは、その保険者の取組み状況によって交付される、特別調整交付金の増収が主な要因でございます。

次に共同事業交付金です。これは医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から、前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額療養費支払いのための、再保険事業である共同事業から交付されるもので、予算現額に比べ3,431万835円増の、7億5,109万8,835円の決算見込みとなります。

次に繰入金です。予算現額の6億7,515万8千円に対して、1億3,799万2,433円減の5億3,716万5,567円の決算見込みとなります。一般会計繰入金では、物件費繰入金、出産育児一時金繰入金、職員給与費等繰入金が減となっております。なお、国民健康保険基金繰入金については、3月時点の収支見込により1億1千万円の取崩を行い、繰り入れを行っております。

次に繰越金です。平成24年度からの繰越金で2億3,089万1,906円となります。

次にその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料、国民健康保険税の延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、国民健康保険基金の利子などの収入で、1,573万2,070円の決算見込となります。

以上の歳入の合計で、予算現額に対しまして、4,965万3,060円減の、71億6,550万8,940円の決算見込みとなります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。3ページ目をご覧ください。

まず、Aの総務費です。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で、1億6,529万4,905円の決算

見込みとなります。この部分は、すべて一般会計から繰入が行われます。

次に保険給付費です。中ほどより下に保険給付費の計の行があります。予算現額に対しまして、1億5,990万5,633円減の44億8,424万2,367円の決算見込でございます。

これは、3月補正の時点で、平成25年12月までの支払実績から4.24%と見込んだ保険給付費の対前年度伸び率が、決算では1.84%の伸び率だったことによるものでございます。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので、8億7,883万3,288円の決算見込となります。

内容は、平成25年度の概算納付額9億1,043万5,218円から、平成23年度の超過納付額3,167万4,745円を控除し、事務費72,815円を加算したものでございます。また、この平成25年度の概算納付額は、翌々年度の平成27年度に精算することとなります。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による、医療保険者間の財政調整を行う、前期高齢者交付金の被保険者数割の、社会保険診療報酬支払基金への拠出金で、87万5,260円の決算見込みです。これも、平成23年度の精算分と平成25年度の概算納付分でございます。

次にIの老人保健拠出金は、平成20年度に社会保険診療報酬支払基金へ、概算納付してあります事務費拠出金の精算分で、3万6,301円の決算見込みとなります。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の29%相当額を、医療保険者として負担するために、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので、3億7,595万8,884円の決算見込みとなります。

内容は、平成25年度概算納付額3億8,303万1,664円に、平成23年度の超過納付額707万2,780円を控除したものでございます。これも、翌々年度の平成27年度に精算を行うこととなります。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で事業運営する、医療費の額が30万円を超える場合の、高額療養費の支払いのための再保険事業である、共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では年度当初に想定していた高額医療費の基準拠出対象額が減少したことなどから、予算現額に対して5,076万8,053円減の、7億4,150万7,947円の決算見込となります。なお、拠出金の確定時期が2月中旬であるため、3月補正には諮れず、決算見込額との差し引きについては、5,076万8,053円の減額となっております。

次にLの保健事業費は、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用やレセプト点検などの費用で、予算現額に対して、1,995万4,763円減の7,725万8,237円の決算

見込みとなります。

次にMのその他の支出につきましては、基金積立金、国民健康保険税の過誤納還付金、国県支出金返還金、予備費などで、予算現額に対しまして736万5,337円減の、2億4,275万4,663円の決算見込みとなります。

以上の歳出を合計しまして、69億6,676万1,852円の決算見込みとなり、歳入歳出差引きますと、下の表の2段目にありますとおり、1億9,874万7,088円の剰余金が生ずる見込でございます。

下の表の1段目は、5月の第1回運営協議会の際に報告しました、4月末時点における歳入歳出見込でございますが、比較しますと剰余金につきましては約1,400万円の増となります。なお、今回算出しました実質単年度収支は1,282万8,817円の黒字となりますが、療養給付費等負担金や特定健康診査等国県負担金など、平成25年度において超過交付となった国及び県などからの交付金等の返還金、約8千万円が見込まれることなどから、実質、これらの償還金にあてますと単年度では赤字の見込みとなります。

なお、参考までに、平成26年度末の国民健康保険基金残高は、およそ3億6千万円を見込んでおります。

以上で、報告事項(1)の「平成25年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」説明を終わらせていただきます。

福原職務  
代理者

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありました。何か説明について、委員の皆様から何かご質問等ございましたらお願いいたします。

松原委員

歳出の件で、一番最後に説明された、Mその他の支出、2億4,275万4,663円の、この内訳、基金積立、過年度国民健康保険の還付金等、国と県への返還金とあるんですけど、具体的に内訳を教えてください。

藤寄係長

基金積立金につきましては、1億5,497万3,635円となります。国民健康保険税の過誤納還付金につきましては、808万5,221円となります。国県支出金返還金につきましては、7,956万1,974円となります。

福原職務  
代理者

よろしいでしょうか。  
その他いかがでしょうか。

齊藤委員

今の説明の中で、前回の5月の運営協議会の際の、保険料の按分率の話のときに、資産割20%をなくす方法で考えていると言われたと思うんですよ。今この資料をいただいたときに、単年度収支でこれだけあるから、もしかしてそれをなくした場合実際のところの金額がどれくらいかわからないけれど、これだけ収支

が残ればそれが実現するのかなと思ったんですけど、先ほどの説明で、平成27年度のその決算の分が約8千万くるということで、なんだかんだで赤字になる可能性があるという説明でしたでしょう。そうしますと、5月のときにそういう風に言われて私たちちょっと嬉しいなと思ったんですけど、それって実現するのでしょうか。実際の金額というのがわからないので、なんともいえないんですけどね。

なんでこういったことを言ったかということ、税金にしても、こちらにしてもそうなんですけど、普通、私たちの周り、自分も時々そうだと思うんですけど、税金を「とられる」という表現をするんです。その「とられる」という表現が私はすごく嫌で、その言葉が出たときに、嫌な気持ちになるんです。だからなるべく自分はそういう風なものの考え方をしないようにしようと思っているんですけど、なぜかっていうと特にこの1970年って私が就職した年なんですけど、そこでこの健康保険ががっちり整ったとお聞きして、そういう流れがあって、たぶん世界の中で日本はやっぱり私たちは、金額が少なかったりしても、とにかく安心して病院にかかれるというそういう体制が出来上がってきたものだと思うんです。その支出を作るにあたって財源をどうしようかとなったときに、按分率にあった項目がここから財源がとれるのではないかとみんな決めていったと思うんです。

だから本当はもしかしたら、「とられる」という、そういうものではないんじゃないかなと私は思うんです。やっぱり国民として支えていくものという意識でいなければいけないと思うんですけど。でもやっぱりいろいろ流れがずっとあれからもう50年くらい経つんですかね、そうしますと、その意識的に「とられる」という風な感覚になってきているというのがとってもあるので、やっぱりそういう意識というのは私たちが変わっていかないと困るのかなと思った訳なんです。

この前少し改正があるという話を聞いて、実際のところ土地を持っていても維持する方が容易じゃなくて、それを財産として標定されちゃうと、なんか割り切れない思いが残ったりなんかして、そういうことの積み重ねから、「とられる」みたいなことへだんだん繋がってきているのかななんて、ひとつとしてあるのかなと思ったんです。

だからやっぱりそういう思いにならないような、財政、そういうことを考えていかなければいけないんじゃないかと先を見たときに思いました。それは私たちの責任かなと思うんです。やっぱり60過ぎた私たちがそういう世の中にしていけないと、後に続く人たちだって、「とられる」という風に思って、だから自分たちはもらえないんだから、あんまり返ってくるものがないから、お金を払わないという変なサイクルができていっているので、やっぱり見直しをして改善できるものはして行って、明らかにしていった方がいいのではないかなと思ったんです。

最初に戻りますけど、そういう中で実際のところ言われたよう

な按分率20%、たぶん多いかなと思うんですけど、そういうものはなくすことができるのでしょうか。

前沢部長

前回の運営協議会のおきに出た質問でございまして、実際的にその均等割の方をもし減額する場合については、均等割の方を減額せずに、という意見でございまして、均等割よりも資産割の方をできたらいいのではないかという話をしまして、あくまでそれは減を想定した中での回答ということでお考えいただければと思います。

今現在ですね、医療費の方も年々増加する中であって、富津市において今のところ人口増加策を計っているんですけども、年々人口が減少してしまっていて、この後においても、来年度くらいまた500人くらい減るようなかたちですね、年々人口が減ると同時に被保険者も減っていくという中であって、医療費の方も増高していく訳でございます。

だから今現在も、実際的にその2年前のお金の部分を今8千万保管している部分を、返すという話の中で、実際的には7千万円の赤字になると説明しました。

今後においても納税する側の方が少なくなって、お医者さんにかかる部分がどんどん高齢化、今現在少子高齢化なんですけども、平均寿命も男性も80歳になりましたとおおり、どんどん長生きになって、医療も増高している訳でございますので、それらについての介護保険に対するお金も拠出している訳です。介護保険料の方もですね、これを国民健康保険税の中から。それと老人の後期高齢者の方々にもお金をこの税金の中から出しておりますので、おのずと納める側の方が少なくなって、いろいろな側の給付の方が多くなってきていることでございますので、本来ならば基金の方をすぐ返せばいいんですけども、今後の3年間収支を見込みました中においても、今の現状の中ではちょっと厳しいかというのがございます。

ただ、これから広域の中で、先ほど市長のあいさつの中にございましてとおおり、広域がやってくるという中であって、早ければ平成29年度に行えるという中でありますので、その29年度にやるに当たっての、千葉県は千葉県のやり方がありますので、千葉県がどのような方向になるかとまだ今年度で調整していくということでございますので、それがはっきりしないですと、どのようなかたちでできるかについては、今後検討していきたいと考えております。ちょっと答えにならなくて大変申し訳ないのですけれど。

齊藤委員

ありがとうございます。すみません。

福原職務  
代理者

回答になったかならないかという問題がありますけれど、まさしく役所の中でも会計がたくさんございますけれども、特にこの国保会計については、大抵普通だと年度年度で終わっていくんで

すよね。説明があったとおり、このものは次年度のものも含めて精算に入るとか、あるいは翌々年度のと、この絡みがあるもので、26年度、はいこれで終わり、という訳にはなかなかいかない、なかなか皆さんが説明を受けても、どこで抑えていいのかがわかりづらい、説明する方も決して難しく説明しているのではないんですけども、説明しながらも、次年度また次の年度まで含めての精算とすると、この項目がこうなりますよとがありますので、大変本当に理解ができないところがあると思いますけれども。

今、齊藤委員もわかりましたと返事はするけれど、部屋を出たとたんに、はたして何を私が聞いて、どんな答えが返ってきたのかなというのが実感だと思うんです。

ですから今日は会議ですので、今みたいに発言をぜひされて答弁をしていただいて、ある程度納得する、できなかったらまた行政に行かれましたらいつでも担当の方に出向いて、ざっくばらんにひとつ確認していただければと思います。

この席ではなかなか、説明する方も本当にわかりやすく説明はしていると思うんですけども、なかなか聞く方もこの数字を見せて、年中見ていたら別ですけど、1年に1回か2回見せられて、さあどうだと言ってもなかなかその中身がわからないというのが実態だと思いますので、定かな理解ができた答弁かどうかわかりませんが、ぜひ不足な点はまたひとつ時間を費やして出向いた際に聞いていただければと思います。

その他委員の皆様いかがでしょうか。それこそなんでも結構です。せっかく委員の皆様お集まりしましたので、ただ今決算についての説明がありましたけれども、これに付属するかしないかは別としても、こんなことでいかがでしょうかというので結構ですので、ぜひありましたら。

今日は議員の皆さんがお休みとなっていますが、議員の皆さんでもなかなかこの国保会計の説明が、年に何回かは聞いているんですけども、なかなか理解ができないというのが実態ですので、本当に皆さんがここに来られて、説明を受けて、歳出の項目の説明があるから、いくらかこれでこの項目がこういうものがあるのかというのはわかりますね。その中の中身はどうですかという今松原議員から質問がありましたけれども、そういう風な私たちで決算の中身とすれば大変わかりやすく説明されているというのがありますね。

ぜひ、これを質問したら、どうかなではなくて、私が聞けばみんなも助かると思って、気が付いたところを聞いていただければ結構です。委員の中の議員の皆さんは次の機会、次の機会があってまだ聞くチャンスがありますけど、本当に今日の審議会の委員についてはなかなかそういうチャンスがないというか、少ないものですから、聞きづらい面もあると思います。

他にございませんか。

それでは、決算の報告ということで承りましたけれども、委員の皆さんも、決算については特に質問もないようでございますの

で、議事の報告事項の平成25年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込については終了させていただきます。

続いて、その他ということで、議題にしていきたいと思います。これについて、事務局の方で何かございますでしょうか。

渡邊課長 その他といたしまして、例年実施しております運営協議会委員の視察研修でございますが、前回の会議でお話しました、茨城県常陸大宮市を予定しております。日程等につきましては、後日また通知させていただきますので、よろしく参加の方お願いいたします。以上でございます。

福原職務代理人 これについては、時期はいかほどでしたか。

渡邊課長 10月上旬を予定しておりますが、第一案としては10月1日を予定しております。

福原職務代理人 皆さん、予定ということですので。議会の方は特になかったでしょうか。

渡邊課長 はい。

福原職務代理人 では、視察については今説明のとおり、期日が10月1日ということですね。また詳細については、皆さんに改めて事務局の方からご報告を申し上げますので、日程の中にひとつぜひ10月1日を入れておいていただきたいと思います。その他事務局の方でいかがでしょうか。

渡邊課長 特にございません。

福原職務代理人 それではせっかくの今日は会合でございますので、何か今の視察も含めてご意見ございませんでしょうか。

松原委員 質問していいですか。  
中央病院の分院の建て替えの問題が出ていますけど、どのように進捗しているか伺いたい。

前沢部長 中央病院の関係ですけれど、国保病院ということで協議させていただきますけれども、今現在中央病院につきましては、前年度において、基本的な方針、建設をするのかしないのかということの方針を検討していただきました。4市の中で今年度におきましては、基本方針を踏まえた中において、どのようなかたちで大佐和分院を造ろうかどうかというところを今年度検討しようということで、今からスタートするところでございます。

福原職務  
代理者

私からちょっと添えますけれど、この問題については、富津市の方が何か知らないけども、先行しているというのが実態でございます。

これが巷に伝わり伝わって、今度はどこどこへ建てるんですってね、とかですね、そういう風に今の部長の説明があったとおりですけど、巷の方がもう天羽地区にいくんだとか、あそこに行くんだとか、そういうことを私も聞いたことがあるんですよ。ですから今はこれが4市の中央病院議会もございまして、事務局で交流を練り、合せているというのが実態でございますので、まだ巷から聞こえてくる問題については、大佐和がいったら大佐和地区の方が困るよとかですね、それは市民の皆さんの要望から出てる話だと思うんです。それはそれとして、今部長の説明があったとおりで、今そういう詰めに入っているということは確かですけども、富津の中で天羽にできるとか、また天羽の中のどこにできるだとか、まったく進展している話ではないのでひとつ、それだけは今部長の説明のとおりですので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にございませぬか。

それではなければ以上をもちまして本日の第2回富津市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。大変どうもご協力ありがとうございました。以上で議長の席を閉ざさせていただきます。

(午後2時10分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成26年8月28日

議事録署名人